

宮城県「まん延防止等重点措置」の解除について

<市長コメント>

19都道府県に発令されていた「緊急事態宣言」及び、宮城県を含む8県へ適用されていた「まん延防止等重点措置」について、いずれも期限となる9月30日をもってすべて解除されました。

この間、新型コロナウイルス感染防止のため、医療の最前線で御尽力されている医療従事者はもとより、御協力いただいております市民の皆様、事業者の皆様に対しまして、あらためて心から感謝申し上げます。

現在、県内の新規感染者は減少傾向にあり、病床使用率などの医療ひっ迫状況も徐々に改善が見られ、本市におきましても9月に入り、新規感染者が確認されない日が続くなど落ち着いております。

このような状況の中、県は、「まん延防止等重点措置」解除後の対応としまして、飲食店等への時短要請については全域で解除するものの、10月1日から31日まで「リバウンド防止徹底期間」と位置づけ、引き続き、県外への不要不急の往来

の自粛などを要請しております。

これから冬に向けて、季節性インフルエンザへの対応も危惧されており、また、2回のワクチン接種を受けているにもかかわらず新型コロナウイルスに感染するいわゆるブレイクスルー感染についても各地で相次いで報告されるなど、依然として高い警戒感をもって対応する必要があります。

長引くコロナ禍の最大の敵は、一人ひとりの気の緩みです。市民の皆様におかれましては、緊張感をもって、「感染しない、感染させない」ための慎重な行動をとっていただき、ワクチン接種済であっても油断することのないよう、3密の回避、マスクの着用や手指消毒などの基本的な感染防止対策の徹底について、御理解、御協力をお願いいたします。